

令和8年度

逗子市一般会計補正予算（第1号）

逗子市



議案第39号

令和8年度逗子市一般会計補正予算（第1号）

令和8年度逗子市の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ359,820千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,119,820千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の追加は、「第2表 継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

令和8年6月11日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

第1表 歳入歳出予算補正  
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
12	分担金及び負担金	542,380	22,243	564,623
	1 負担金	542,380	22,243	564,623
13	使用料及び手数料	308,205	5,457	313,662
	2 手数料	214,540	5,457	219,997
14	国庫支出金	3,885,618	35,106	3,920,724
	1 国庫負担金	3,452,289	23,688	3,475,977
	2 国庫補助金	419,778	11,418	431,196
15	県支出金	1,990,709	△2,044	1,988,665
	2 県補助金	722,821	△2,485	720,336
	3 委託金	116,351	441	116,792
16	財産収入	29,408	8,490	37,898
	1 財産運用収入	29,406	8,490	37,896
17	寄附金	226,252	179,435	405,687
	1 寄附金	226,252	179,435	405,687
18	繰入金	1,808,809	△500	1,808,309
	2 基金繰入金	1,769,935	△500	1,769,435
19	繰越金	300,000	96,033	396,033
	1 繰越金	300,000	96,033	396,033
20	諸収入	235,937	7,100	243,037
	4 雑入	210,933	7,100	218,033
21	市債	2,229,500	8,500	2,238,000
	1 市債	2,229,500	8,500	2,238,000
	歳 入 合 計	25,760,000	359,820	26,119,820

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	3,176,407	204,556	3,380,963
	1 総務管理費	2,531,755	204,556	2,736,311
3	民生費	10,844,469	44,812	10,889,281
	1 社会福祉費	4,833,258	10,924	4,844,182
	3 生活保護費	1,135,368	33,888	1,169,256
4	衛生費	2,475,594	81,578	2,557,172
	2 清掃費	1,658,871	81,578	1,740,449
7	土木費	2,959,502	22,704	2,982,206
	3 道路橋りょう費	453,837	22,704	476,541
8	消防費	1,525,240	1,600	1,526,840
	1 消防費	1,525,240	1,600	1,526,840
9	教育費	2,441,906	4,570	2,446,476
	1 教育総務費	468,245	441	468,686
	2 小学校費	1,042,469	△5,629	1,036,840
	3 中学校費	505,870	985	506,855
	4 社会教育費	303,862	8,773	312,635
	歳 出 合 計	25,760,000	359,820	26,119,820

第2表 継続費補正

1 追加

(単位 千円)

款	項	事業名	総額	年度	年割額
8 消防費	1 消防費	災害対策事業	20,911	8	9,482
				9	11,429

第3表 地方債補正

1 変更

(単位 千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
道路整備事業費	98,400	—	—	—	108,400	—	—	—
学校教育施設整備事業費	389,500	—	—	—	388,000	—	—	—

令和8年度

逗子市一般会計補正予算(第1号)に関する説明書

逗子市



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
12 分担金及び負担金	542,380	22,243	564,623
13 使用料及び手数料	308,205	5,457	313,662
14 国庫支出金	3,885,618	35,106	3,920,724
15 県支出金	1,990,709	△2,044	1,988,665
16 財産収入	29,408	8,490	37,898
17 寄附金	226,252	179,435	405,687
18 繰入金	1,808,809	△500	1,808,309
19 繰越金	300,000	96,033	396,033
20 諸収入	235,937	7,100	243,037
21 市債	2,229,500	8,500	2,238,000
歳入合計	25,760,000	359,820	26,119,820





## 2 歳 入

### 1 2 款 分担金及び負担金

22,243千円

#### 1 項 負担金

22,243千円

目	補正前の額	補 正 額	計
2 衛生費負担金	千円 389,684	千円 22,243	千円 411,927
計	542,380	22,243	564,623

### 1 3 款 使用料及び手数料

5,457千円

#### 2 項 手数料

5,457千円

2 衛生手数料	183,620	5,457	189,077
計	214,540	5,457	219,997

### 1 4 款 国庫支出金

35,106千円

#### 1 項 国庫負担金

23,688千円

1 民生費国庫負担金	3,449,186	23,688	3,472,874
計	3,452,289	23,688	3,475,977

### 1 4 款 国庫支出金

35,106千円

#### 2 項 国庫補助金

11,418千円

2 民生費国庫補助金	206,773	3,045	209,818
6 教育費国庫補助金	14,853	8,373	23,226
計	419,778	11,418	431,196

節		説	明
区 分	金 額		
2 清掃費負担金	千円 22,243	01 ごみ処理負担金	千円 22,243

2 じんかい処理 手数料	5,457	03 家庭ごみ処理手数料	5,457

3 生活保護費負 担金	23,688	02 生活保護費負担金	23,688

2 障害者支援費 補助金	742	01 障害者自立支援事業費等補助金	742
4 生活保護費補 助金	2,303	01 生活保護適正化事業補助金	2,303
4 社会教育費補 助金	8,373	03 文化芸術創造拠点形成事業補助金	8,373

1 2 款 分担金及び負担金 1 3 款 使用料及び手数料 1 4 款 国庫支出金

1 5 款 県支出金  
2 項 県補助金

△2,044千円  
△2,485千円

目	補正前の額	補 正 額	計
8 教育費県補助金	千円 269,771	千円 △2,485	千円 267,286
計	722,821	△2,485	720,336

1 5 款 県支出金  
3 項 委託金

△2,044千円  
441千円

4 教育費委託金	0	441	441
計	116,351	441	116,792

1 6 款 財産収入  
1 項 財産運用収入

8,490千円  
8,490千円

2 利子及び配当金	6,188	8,490	14,678
計	29,406	8,490	37,896

1 7 款 寄附金  
1 項 寄附金

179,435千円  
179,435千円

2 指定寄附金	141,974	179,435	321,409
計	226,252	179,435	405,687

節		説	明
区 分	金 額		
2 小学校費補助 金	千円 △3,631	02 公立学校情報機器整備事業費補助金	千円 △3,631
3 中学校費補助 金	646	01 公立学校情報機器整備事業費補助金	646
4 社会教育費補 助金	500	02 地域づくり活動促進事業費補助金	500

1 教育総務費委 託金	441	01 かながわ学びづくり推進事業委託金	441

1 利子収入	8,490	01 財政調整基金利子	7,141
		02 公共公益施設整備基金利子	1,349

1 総務費指定寄 附金	179,435	02 企業版ふるさと納税寄附金	400
		03 遺贈寄附金	179,035

15款 県支出金 16款 財産収入 17款 寄附金

## 18款 繰入金

△500千円

## 2項 基金繰入金

△500千円

目	補正前の額	補正額	計
4 ふるさと基金繰入金	千円 168,102	千円 △500	千円 167,602
計	1,769,935	△500	1,769,435

## 19款 繰越金

96,033千円

## 1項 繰越金

96,033千円

1 繰越金	300,000	96,033	396,033
計	300,000	96,033	396,033

## 20款 諸収入

7,100千円

## 4項 雑入

7,100千円

4 雑入	210,831	7,100	217,931
計	210,933	7,100	218,033

## 21款 市債

8,500千円

## 1項 市債

8,500千円

4 土木債	1,151,100	10,000	1,161,100
6 教育債	427,100	△1,500	425,600
計	2,229,500	8,500	2,238,000

節		説	明
区 分	金 額		
1 ふるさと基金 繰入金	千円 △500	01 ふるさと基金繰入金	千円 △500

1 繰越金	96,033	01 繰越金	96,033

2 総務費雑入	2,500	11 コミュニティ助成事業助成金	2,500
3 民生費雑入	3,000	11 人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業費交付金	3,000
6 消防費雑入	1,600	03 コミュニティ助成事業助成金	1,600

3 道路橋りょう 債	10,000	01 道路整備事業債	10,000
1 小学校債	△1,900	01 学校教育施設整備事業債	△1,900
2 中学校債	400	01 学校教育施設整備事業債	400

18款 繰入金 19款 繰越金 20款 諸収入 21款 市債

### 3 歳 出

#### 2 款 総務費

204,556千円

#### 1 項 総務管理費

204,556千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
5 財政管理費	千円 155,767	千円 202,056	千円 357,823	千円	千円	千円 174,821	千円 27,235
						財産収入 8,490	
						寄附金 166,331	
14 地域活動費	52,556	2,500	55,056			2,500	
						諸収入 2,500	
計	2,531,755	204,556	2,736,311	0	0	177,321	27,235

#### 3 款 民生費

44,812千円

#### 1 項 社会福祉費

10,924千円

1 社会福祉総務費	1,035,369	3,050	1,038,419			3,000	50
						諸収入 3,000	

節		説 明	
区 分	金 額		
23 償還金利子及び割引料	千円 27,235	001 基金積立金	千円 174,821
		01 財政調整基金積立金 積立金	7,141 7,141
25 積立金	174,821	02 公共公益施設整備基金積立金 積立金	1,349 1,349
		04 ふるさと基金積立金 積立金	166,331 166,331
		002 財政管理事務費	27,235
		01 財政管理事務費 償還金利子及び割引料	27,235 27,235
19 負担金補助及び交付金	2,500	001 市民活動費	2,500
		06 コミュニティ活動推進事業 負担金補助及び交付金	2,500 2,500

8 報償費	420	002 地域福祉推進費	3,050
9 旅費	410	09 権利擁護支援事業 報償費	3,050 420
11 需用費	28	旅費	410
13 委託料	1,320	需用費	28
14 使用料及び賃借料	572	委託料	1,320
18 備品購入費	300	使用料及び賃借料 備品購入費	572 300

2 款 総務費 3 款 民生費

## 3 款 民生費

44,812千円

## 1 項 社会福祉費

10,924千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 障害者支援費	千円 1,644,152	千円 6,105	千円 1,650,257	千円 742 国庫支出金 742	千円	千円	千円 5,363
3 高齢者福祉費	2,069,889	1,769	2,071,658				1,769
計	4,833,258	10,924	4,844,182	742	0	3,000	7,182

## 3 款 民生費

44,812千円

## 3 項 生活保護費

33,888千円

1 生活保護総務費	63,334	2,303	65,637	2,303 国庫支出金 2,303			
2 扶助費	1,072,034	31,585	1,103,619	23,688 国庫支出金 23,688			7,897
計	1,135,368	33,888	1,169,256	25,991	0	0	7,897

## 4 款 衛生費

81,578千円

## 2 項 清掃費

81,578千円

1 清掃総務費	162,563	50,873	213,436			26,270 分担金及び 負担金 20,813	24,603
---------	---------	--------	---------	--	--	----------------------------------	--------

節		説	明
区 分	金 額		
13 委託料	千円 6,105	008 障がい者支援事務費	千円 6,105
		01 障がい者支援事務費	6,105
		委託料	6,105
28 繰出金	1,769	007 介護保険事業特別会計繰出金	1,769
		01 介護保険事業特別会計繰出金	1,769
		繰出金	1,769

3 職員手当等	2,126	002 生活保護事務費	2,303
		01 生活保護事務費	2,303
11 需用費	63	職員手当等	2,126
12 役務費	114	需用費	63
		役務費	114
20 扶助費	31,585	001 生活保護費支給費	31,585
		01 生活保護費支給事業	31,585
		扶助費	31,585

11 需用費	1,834	002 廃棄物減量等推進費	48,538
		05 家庭系ごみ排出抑制推進事業	48,538
12 役務費	4,483	需用費	52
13 委託料	24,752	役務費	4,483

3 款 民生費 4 款 衛生費

## 4款 衛生費

81,578千円

## 2項 清掃費

81,578千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
						使用料及び 手数料 5,457	
2 じんかい処 理費	1,494,716	30,705	1,525,421			1,430 分担金及び 負担金 1,430	29,275
計	1,658,871	81,578	1,740,449	0	0	27,700	53,878

## 7款 土木費

22,704千円

## 3項 道路橋りょう費

22,704千円

3 道路新設改 良費	145,721	22,704	168,425		10,000 市債 10,000	12,704 寄附金 12,704	
計	453,837	22,704	476,541	0	10,000	12,704	0

節		説 明	
区 分	金 額		
14 使用料及び賃借料	千円 26	委託料	千円 24,199
		使用料及び賃借料	26
		負担金補助及び交付金	19,778
19 負担金補助及び交付金	19,778	003 清掃総務管理費	2,335
		01 広報事業	2,335
		需用費	1,782
		委託料	553
11 需用費	7,461	002 収集費	29,275
		01 じんかい収集事業	22,451
12 役務費	94	需用費	880
13 委託料	23,001	委託料	21,571
27 公課費	149	02 収集車両維持管理事業	6,824
		需用費	6,581
		役務費	94
		公課費	149
		003 処理費	1,430
		02 焼却施設維持管理事業	1,430
		委託料	1,430

13 委託料	22,704	002 道路改良費	22,704
		01 道路改良事業	22,704
		委託料	22,704

4 款 衛生費      7 款 土木費

## 8款 消防費

1,600千円

## 1項 消防費

1,600千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
4 災害対策費	千円 188,576	千円 1,600	千円 190,176	千円	千円	千円 1,600 諸収入 1,600	千円
計	1,525,240	1,600	1,526,840	0	0	1,600	0

## 9款 教育費

4,570千円

## 1項 教育総務費

441千円

3 教育指導費	184,005	441	184,446	441 県支出金			
				441			
計	468,245	441	468,686	441	0	0	0

## 9款 教育費

4,570千円

## 2項 小学校費

△5,629千円

3 教育振興費	287,388	△5,629	281,759	△3,631 県支出金	△1,900 市債		△98
				△3,631	△1,900		
計	1,042,469	△5,629	1,036,840	△3,631	△1,900	0	△98

## 9款 教育費

4,570千円

## 3項 中学校費

985千円

3 教育振興費	131,388	985	132,373	646 県支出金	400 市債		△61
				646	400		

節		説明	
区分	金額		
19 負担金補助及び交付金	千円 1,600	001 災害対策費	千円 1,600
		04 自主防災組織育成事業 負担金補助及び交付金	1,600 1,600

8 報償費	360	002 教育指導費	441
9 旅費	11	02 学校教育調査・研究事業 報償費	441 360
11 需用費	70	旅費 需用費	11 70

11 需用費	△5,629	002 教育振興費	△5,629
		02 教育用コンピュータ維持管理事業 需用費	△5,629 △5,629

11 需用費	985	002 教育振興費	985
		02 教育用コンピュータ維持管理事業 需用費	985 985

8 款 消防費 9 款 教育費

9款 教育費

4,570千円

3項 中学校費

985千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
計	千円 505,870	千円 985	千円 506,855	千円 646	千円 400	千円 0	千円 △61

9款 教育費

4,570千円

4項 社会教育費

8,773千円

1 社会教育総務費	112,771	8,773	121,544	8,873		△100	
				国庫支出金 8,373		寄附金 400	
				県支出金 500		繰入金 △500	
計	303,862	8,773	312,635	8,873	0	△100	0

節		説 明
区 分	金 額	
	千円	千円

19 負担金補助及び交付金	8,773	003 社会教育推進費	8,773
		03 文化活動振興事業	8,773
		負担金補助及び交付金	8,773

9 款 教育費

## 給 与 費 明 細 書

### 2 一般職

#### (1) 総括

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	457 (570)	766,975	1,865,737	2,066,371	4,699,083	754,324	5,453,407	
補 正 前	457 (570)	766,975	1,865,737	2,064,245	4,696,957	754,324	5,451,281	
比 較	0 (0)	0	0	2,126	2,126	0	2,126	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	46,744	236,973	39,984	49,195	7,276	62,160
	補 正 前	46,744	236,973	39,984	49,195	7,276	62,160
	比 較	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当
	補 正 後	2,104	157,380	9,631	61,151	1,086,788	306,985
	補 正 前	2,104	155,254	9,631	61,151	1,086,788	306,985
	比 較	0	2,126	0	0	0	0

#### ア 会計年度任用職員以外の職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費			共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	457 (26)	1,865,737	1,848,049	3,713,786	705,532	4,419,318	
補 正 前	457 (26)	1,865,737	1,845,923	3,711,660	705,532	4,417,192	
比 較	0 (0)	0	2,126	2,126	0	2,126	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	46,744	236,973	39,984	49,195	7,276	62,160
	補 正 前	46,744	236,973	39,984	49,195	7,276	62,160
	比 較	0	0	0	0	0	0
の 内 訳	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当
	補 正 後	2,104	157,380	9,631	61,151	868,466	306,985
	補 正 前	2,104	155,254	9,631	61,151	868,466	306,985
	比 較	0	2,126	0	0	0	0

イ 会計年度任用職員

区 分	職 員 数 (人)	給 与 費				共 済 費 (千円)	合 計 (千円)	備 考
		報 酬 (千円)	給 料 (千円)	職 員 手 当 (千円)	計 (千円)			
補 正 後	0 (544)	766,975	0	218,322	985,297	48,792	1,034,089	
補 正 前	0 (544)	766,975	0	218,322	985,297	48,792	1,034,089	
比 較	0 (0)	0	0	0	0	0	0	

\*職員数欄の( )内の数字は、短時間勤務職員の人数(外数)

(単位 千円)

職 員 手 当 の 内 訳	区 分	扶 養 手 当	地 域 手 当	住 居 手 当	通 勤 手 当	特 殊 勤 務 手 当	管 理 職 手 当
	補 正 後	0	0	0	0	0	0
	補 正 前	0	0	0	0	0	0
	比 較	0	0	0	0	0	0
	区 分	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	退 職 手 当
	補 正 後	0	0	0	0	218,322	0
	補 正 前	0	0	0	0	218,322	0
	比 較	0	0	0	0	0	0

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額 (千円)	増 減 事 由 別 内 訳 (千円)		説 明	備 考		
職 員 手 当	2,126	その他の 増減分	2,126	生活保護事務費	増減額(千円)		
					扶 養 手 当	管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	
					地 域 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	2,126
					住 居 手 当	夜 間 勤 務 手 当	
					通 勤 手 当	休 日 勤 務 手 当	
					特 殊 勤 務 手 当	期 末 勤 勉 手 当	
					管 理 職 手 当	退 職 手 当	

継続費についての前々年度末までの支出額、見込み及び当該年度以降の支出予定額

款	項	事業名	全 体 計 画						
			年 度	年 割 額	左 の 財 源 内 訳				一般財源
					特 定 財 源				
					国 支 出	県 金	地 方 債	そ の 他	
8	1	災 害 対 策 事 業	8	9,482	-	-	-	9,482	
	消 防 費		9	11,429	2,546	-	-	8,883	
	消 防 費		計	20,911	2,546	-	-	18,365	

前年度末までの支出額又は支出額の  
並びに事業の進行状況等に関する調書

(単位 千円)

前々年度末 までの支出 額	前年度末 までの支出 額 (見込)	当該年度 当支出予定 額	当該年度 当までの支 出額	翌年度 支出予定 以降額	継続費の 対する率 (%)
-	-	9,482	9,482	-	45.3
-	-	-	-	11,429	54.7
-	-	9,482	9,482	11,429	100

地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前々年度末 現在高	前年度末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末現 在 高 見 込 額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債					
(1) 総 務	463,555	445,242	41,000	81,343	404,899
(2) 民 生	565,733	533,374	8,700	31,952	510,122
(3) 衛 生	167,054	153,393	18,500	30,052	141,841
(4) 清 掃	890,481	1,165,461	253,100	78,241	1,340,320
(5) 農 林 水 産	38,841	35,814		3,027	32,787
(6) 商 工	1,600	1,400		200	1,200
(7) 土 木	2,758,159	3,092,512	1,255,100	321,475	4,026,137
(8) 公 営 住 宅	548,943	491,363		60,687	430,676
(9) 消 防	558,695	806,180	346,700	85,437	1,067,443
(10) 教 育	910,242	1,036,722	430,500	157,126	1,310,096
2 災 害 復 旧 債					
(1) 清 掃	18,200	18,200			18,200
(2) 土 木	49,075	41,163		7,913	33,250
3 そ の 他					
(1) 減 税 補 て ん 債	26,978	8,261		8,261	
(2) 臨 時 財 政 対 策 債	8,274,129	7,482,311		767,238	6,715,073
(3) 退 職 手 当 債					
(4) 減 収 補 て ん 債	26,184	21,820		4,364	17,456
計	15,297,869	15,333,216	2,353,600	1,637,316	16,049,500

# 議案等資料

(補正予算資料)

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 財政課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 10・11 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	2	1	5	1	1

事業名 財政調整基金積立金

補正額 7,141 千円

歳入 予算説明書 6・7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	16	1	2	1	1

細節名 財政調整基金利子

補正額 7,141 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

令和8年3月に購入した債券にかかる財政調整基金運用利子を予算化し、財政調整基金積立金への積立金も併せて増額するもの。

## 説明

(歳出)

財政調整基金積立金 7,141 千円

(歳入)

財政調整基金利子 7,141 千円

【内訳】

- ・東京都公募公債第8回 (3年) 5,396 千円  
(保有額 400,000 千円、利率 1.462%)
- ・第235回大阪府公募公債 (5年) 1,745 千円  
(保有額 100,000 千円、利率 1.745%)

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 財政課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 10・11 ページ

科目	款	項	目	事業 1	事業 2
	2	1	5	1	2

事業名 公共公益施設整備基金積立金

補正額 1,349 千円

歳入 予算説明書 6・7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	16	1	2	1	2

細節名 公共公益施設整備基金利子

補正額 1,349 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

令和8年3月に購入した債券にかかる公共公益施設整備基金運用利子を予算化し、公共公益施設整備基金積立金への積立金も併せて増額するもの。

## 説明

(歳出)

公共公益施設整備基金積立金 1,349 千円

(歳入)

公共公益施設整備基金利子 1,349 千円

【内訳】

- ・東京都公募公債第8回 (3年) 1,349 千円  
(保有額 100,000 千円、利率 1.462%)

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 財政課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 10・11 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	2	1	5	1	4

事業名 ふるさと基金積立金

補正額 166,331 千円

歳入 予算説明書 6・7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	17	1	2	1	3

細節名 遺贈寄付金

補正額 166,331 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

指定寄附金である遺贈寄附金を、逗子市ふるさと基金へ積み立てるため増額するもの。

## 説明

【歳入】遺贈寄附金  
遺贈寄附金受領日 令和8年5月19日  
遺贈寄附金 1億7,903万4,233円

【歳出】  
道路改良事業（都市整備課）1,270万4,000円  
ふるさと基金寄附金（財政課）1億6,633万233円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 財政課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 10・11 ページ

科目	款	項	目	事業 1	事業 2
	2	1	5	2	1

事業名 財政管理事務費

補正額 27,235 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の額確定に伴い返還額が生じたため補正するもの。

## 説明

### 【内訳】

令和 6 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の額確定に伴う返還 7,370,101 円

令和 7 年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（低所得世帯支援枠及び不足額給付分の給付金・定額減税一体支援枠）の額確定に伴う返還 19,864,749 円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会  
議案第 39 号  
令和 8 年度 一般 会計  
補正予算 第 1 号  
課かい名 市民協働課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 10・11 ページ

科目	款	項	目	事業 1	事業 2
	2	1	14	1	6

事業名 コミュニティ活動推進事業

補正額 2,500 千円

歳入 予算説明書 8・9 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	20	4	4	2	11

細節名 コミュニティ助成事業助成金

補正額 2,500 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

一般財団法人自治総合センターが実施する助成金の採択を受け、自治会、町内会等（1団体）に係るコミュニティ活動の整備に必要な費用を補助するもの。

## 説明

小坪地区の東谷戸会所有の山車が老朽化が激しいため、新たに手摺等を設置した山車を作成し、安全性を確保する目的から助成するもの。

歳出

負担金補助及び交付金 2,500千円

【対象】 東谷戸会

歳入

コミュニティ助成事業助成金 2,500千円



自治セ発第 70 号  
令和 8 年 3 月 19 日

神奈川県知事 様  
(地域政策課扱い)

一般財団法人 自治総合センター  
理事長 岡崎 浩巳



令和 8 年度コミュニティ助成事業助成金の決定について (通知)

時下益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

自治総合センターの業務運営につきましては、平素より格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴職を経由して提出された令和 8 年度の標記の助成申請につきましては、別記のとおり決定いたしましたので、この旨を貴職より関係市 (区) 町村にご通知いただきますようお願いいたします。

また、関係市 (区) 町村への通知にあたりましては、下記の点についてご留意のうえ本事業を実施していただきますよう、特段のご配慮をお願いいたします。

記

- ・宝くじの社会貢献広報事業の一環として行う趣旨に鑑み、施設又は設備若しくはイベント等ソフト事業のポスター・チラシ・看板等に宝くじの広報表示を行うものとする。なお、表示については当財団ホームページに掲載している「宝くじ社会貢献広報：表示に関するデザインマニュアル」に則ったものとする。
- ・事業の趣旨への理解をさらに深めるため、市 (区) 町村の広報誌等に掲載する。

【決定概要】

一般コミュニティ		コミュニティセンター		青少年健全育成	
25 件	54,200 千円	2 件	33,500 千円	0 件	千円

以上



令和8年度コミュニティ助成事業決定一覧  
 (一般コミュニティ・コミュニティセンター・青少年健全育成)

一般コミュニティ

	都道府県	市(区)町村	事業実施主体	事業内容	助成決定額 (千円)
1	神奈川県	横須賀市	秋谷町内会	テント他コミュニティ活動備品の整備	1,000
2	神奈川県	平塚市	金田地区自治会連絡協議会	テント他コミュニティ活動備品の整備	2,500
3	神奈川県	鎌倉市	十二所町内会	イス他コミュニティ活動備品の整備	2,100
4	神奈川県	藤沢市	新屋敷第一町内会	コミュニティ活動備品の整備	2,500
5	神奈川県	小田原市	小田原市	コミュニティ活動備品の整備	2,500
6	神奈川県	茅ヶ崎市	下赤羽根自治会	テーブル他コミュニティ活動備品の整備	2,400
7	神奈川県	逗子市	東谷戸会	コミュニティ活動備品の整備	2,500
8	神奈川県	三浦市	花暮町内会	コミュニティ活動備品の整備	2,500
9	神奈川県	秦野市	秦野市	テント他コミュニティ活動備品の整備	2,500
10	神奈川県	厚木市	厚木市東町自治会	テーブル他コミュニティ活動備品の整備	2,400
11	神奈川県	大和市	東原北自治会	イス他コミュニティ活動備品の整備	2,500
12	神奈川県	伊勢原市	つきみ野自治会	テレビ他コミュニティ活動備品の整備	2,100
13	神奈川県	海老名市	柏ヶ谷自治会	テント他コミュニティ活動備品の整備	1,200
14	神奈川県	座間市	座間市ひばりが丘地区自治会連合会	テーブル他コミュニティ活動備品の整備	2,400
15	神奈川県	南足柄市	中沼自治会	イス他コミュニティ活動備品の整備	2,500
16	神奈川県	綾瀬市	大上自治会	コミュニティ活動備品の整備	2,500
17	神奈川県	葉山町	葉山一色第五町内会	テント他コミュニティ活動備品の整備	1,100
18	神奈川県	大磯町	黒岩自治会	イス他コミュニティ活動備品の整備	1,400
19	神奈川県	大磯町	西小磯東区町内会	コミュニティ活動備品の整備	2,300
20	神奈川県	大井町	根岸下自治会	イス他コミュニティ活動備品の整備	1,000
21	神奈川県	開成町	開成町	テーブル他コミュニティ活動備品の整備	2,400
22	神奈川県	箱根町	箱根町二ノ平自治会	テント他コミュニティ活動備品の整備	2,400
23	神奈川県	湯河原町	湯河原町	テント他コミュニティ活動備品の整備	2,500
24	神奈川県	愛川町	愛川町細野区会	コミュニティ活動備品の整備	2,500
25	神奈川県	愛川町	半縄区	コミュニティ活動備品の整備	2,500

コミュニティセンター

	都道府県	市(区)町村	事業実施主体	事業内容	助成決定額 (千円)
1	神奈川県	三浦市	海外区自治会	コミュニティセンターの建設及び備品の整備	19,300
2	神奈川県	秦野市	今川町2自治会	コミュニティセンターの建設	14,200

第2号様式（第4条関係）

収 支 予 算 書

収入の部（単位 円）

区 分	予 算 額	摘 要
補助金	2,500,000 円	一般コミュニティ助成
自己資金	252,178 円	コミュニティ組織負担分
合 計	2,752,178 円	

支出の部（単位 円）

区 分	予 算 額	摘 要
山車新規製作費	2,750,000 円	業者見積書
宝くじマークプレート	2,178 円	アクリル板ダイレクトプリント 1,188 円 (5mmx150mmx150mm) <a href="https://www.accea.co.jp/large_uvdp/acrylic.html">https://www.accea.co.jp/large_uvdp/acrylic.html</a> 送料 990 円 <a href="https://www.accea.co.jp/usersguide/deli.html">https://www.accea.co.jp/usersguide/deli.html</a>
合 計	2,752,178 円	

# 見積書

東谷戸会 御中

大変お世話になっております。  
下記の通りお見積り申し上げます。  
御検討の程、よろしくお願い致します。

桜工舎 小川洋平

〒249-0008  
神奈川県逗子市小坪7-3-7  
TEL: 0467-95-4010  
FAX: 0467-95-4010

見積書番号: 174  
発行日: 2024/09/07

件名: 東谷戸会 台車付き山車新調

御見積金額 2,750,000 円

品目	単価	数量	単位	価格
1、材料費				
上小役物芯去檜、欅、ヒバ材	1,245,000	1	式	1,245,000
金物、雑工事、養生材料	67,000	1	式	67,000
加工、組み立て(台車、山車)	700,000	1	式	700,000
彫刻費 虹梁、懸魚、鬼板	190,000	1	式	190,000
重量鋳物製キャスター250径自在	83,000	2	個	166,000
重量鋳物製キャスター250径固定	66,000	2	個	132,000
	小計			2,500,000 円
	消費税			250,000 円
	合計			2,750,000 円
	内訳	10%対象		2,500,000 円 消費税 250,000 円

備考

責任者・担当者 桜工舎 代表 小川洋平  
連絡先 080-8127-4057

# 宝くじマークプレート見積り

基本料金	550円
亚克力板+プリント+カット	638円
送料	990円

計 2,178円

ACCEA 店舗一覧 商品一覧 メニュー

基本料金・その他

基本料金	¥ 500 (税込¥550) ※合計金額が1,000円 (税込¥1,100) 以上の場合は無料になります。
------	--

お見積・お問い合わせ 注文する

ACCEA 店舗一覧 商品一覧 メニュー

亚克力板 (5mm) + プリント代金+カット代 (フリーカット含む) 料金表

100mm×100mm	
1~9枚	¥ 340 (税込¥374)
10枚~49枚	¥ 300 (税込¥330)
50枚~99枚	¥ 260 (税込¥286)
100枚~	¥ 230 (税込¥253)

150mm×150mm	
1~9枚	¥ 580 (税込¥638)
10枚~49枚	¥ 520 (税込¥572)

ACCEA 店舗一覧 商品一覧 メニュー

ご利用案内 - お届け方法・送料について

お届け方法・送料について

- > 通常便
- > AM・PM番指定あり
- > 指定梱包料
- > ネコポス便
- > 免責事項

「通常便」全国一律 送料 ¥ 900 (税込¥990)

※個数口で数量が多い場合も1力所に送る場合は ¥ 900 (税込¥990) のみになります。

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 社会福祉課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 10・11 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	3	1	1	2	9

事業名 権利擁護支援事業

補正額 3,050 千円

歳入 予算説明書 8・9 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	20	4	4	3	11

細節名 人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業費交付金

補正額 3,000 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

一人暮らし高齢者等、権利擁護・意思決定に係る支援等が必要な市民に対する支援体制の構築に向けた検討部会の開催に要する経費等に資するため。

## 説明

### 歳出

権利擁護支援事業	3,050千円
・学識経験者及び専門職等検討部会参加謝礼	420千円
・先進事例等視察旅費（費用弁償含）	410千円
・検討部会運営支援等業務委託	1,320千円
・権利擁護・成年後見ネットワークシステム賃借料	572千円
・ネットワークシステム作業用PC購入代	300千円
・消耗品等	28千円

### 歳入(補助率10/10)

人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業費交付金 3,000千円

01.03.01.01.002.09  
 権利擁護支援事業(社会福祉課)

# 権利擁護支援事業（補正）

事業名称	逗子市一人暮らし高齢者のための重層的支援体制モデル策定プロジェクト		
目的	逗子市において一人暮らし高齢者の尊厳とQOLを確保するため、公的支援と地域コミュニティを組み合わせた重層的な支援モデル導入に向けた検討を行う		
実施内容	(1)実態調査とニーズ把握 ・国の動向や先進事例の文献調査等に加え、関係機関・現場へのヒアリングを通じて、課題やニーズ等の把握を行う。 (2)専門部会による制度設計 ・調査結果に基づき、学識経験者や専門職を交えた検討部会において支援モデルの検討を行う。		
対象	特に一人暮らし高齢者等、権利擁護・意思決定支援への支援が必要な者		
実施	権利擁護センター（社会福祉課地域共生係内）及び社会福祉協議会		
歳出	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者及び専門職等検討部会参加謝礼</li> <li>・先進事例等視察旅費</li> <li>・検討部会運営支援等業務委託</li> <li>・権利擁護-成年後見ネットワークシステム賃借料</li> <li>・ネットワークシステム作業用PC購入代</li> <li>・消耗品等</li> </ul>	420千円 410千円 1,320千円 572千円 300千円 28千円	計3,050千円
歳入	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公益財団法人 地域社会振興財団</li> <li>人生100年時代づくり・地方創生ソフト事業費交付金</li> </ul>		3,000千円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 障がい福祉課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 12・13 ページ

科目	款	項	目	事業 1	事業 2
	3	1	2	8	1

事業名 障がい者支援事務費

補正額 6,105 千円

歳入 予算説明書 4・5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	14	2	2	2	1

細節名 障害者自立支援事業費等補助金

補正額 742 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

- ①障害福祉サービス等報酬改定に伴いシステム改修が必要なため。
- ②税制改正（特定親族特別控除の創設）に対応するため、障がい福祉システム改修が必要なため。

## 説明

### 歳出

①障害福祉サービス等報酬改定に伴う障がい福祉システム改修業務委託料

1,485千円 (補助率 国1/2)

②障がい福祉システム改修業務委託料 (税制改正対応)

4,620千円

### 歳入

①障害者総合支援事業費補助金 (障害者自立支援給付審査支払等システム事業) 国庫補助金 742千円

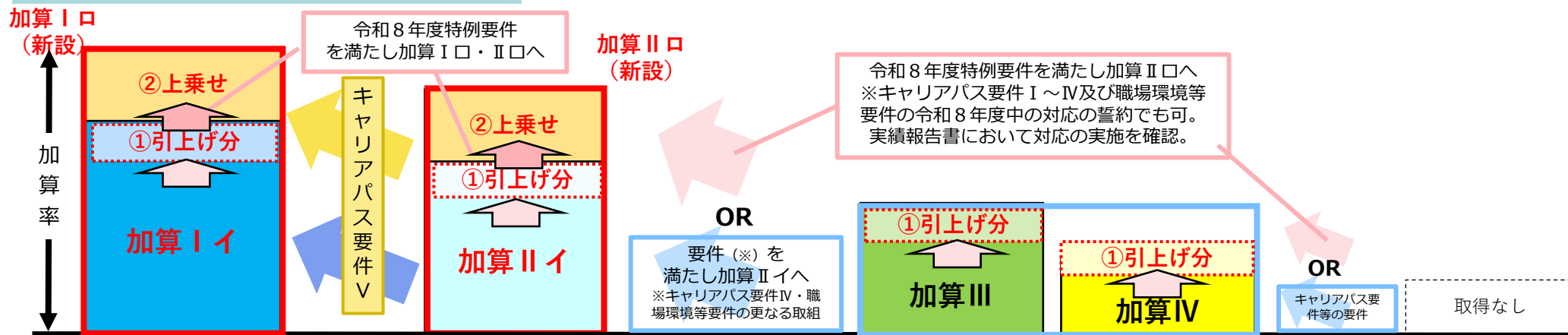
②なし

# 1(1) 処遇改善加算の拡充①

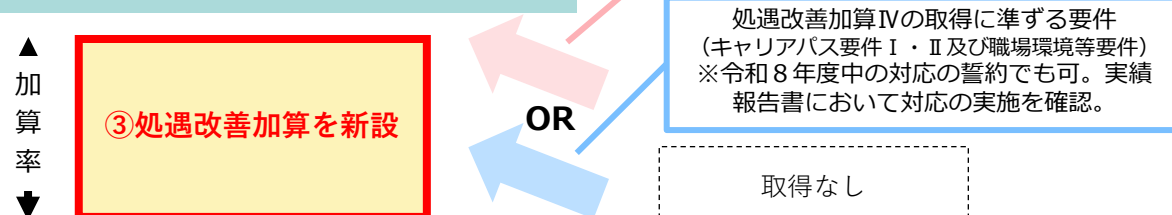
## 概要

- 福祉・介護職員のみならず、障害福祉従事者を対象に、幅広く月1.0万円(3.3%)の賃上げを実現する措置を実施するとともに、生産性向上や協働化に取り組む事業者の福祉・介護職員を対象に、月0.3万円(1.0%)の上乗せ措置を実施する。  
※ 合計で、福祉・介護職員について最大月1.9万円(6.3%)の賃上げ(定期昇給0.6万円込み)が実現する措置
- 具体的には以下の措置を講じる(併せて申請事務負担等を考慮した配慮措置を講じる)。【告示改正・令和8年6月施行】
  - ① 今回から、処遇改善加算の対象について、福祉・介護職員のみから障害福祉従事者に拡大する(加算率の引上げ)
  - ② 生産性向上や協働化に取り組む事業者に対する上乗せの加算区分を設ける(加算Ⅰ・Ⅱの加算率の上乗せ)
  - ③ 処遇改善加算の対象外だった計画相談支援、障害児相談支援及び地域相談支援に処遇改善加算を新設する
  - ④ ベースアップなどによる更なる賃上げや生産性向上等の取組を後押しするために必要な措置を講ずる。

### 現行の処遇改善加算の対象サービス



### 新たに処遇改善加算の対象となるサービス (計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援)



注) 令和8年度特例要件  
: ア・イのいずれか及びウを満たすこと  
ア) 職場環境等要件の生産性向上に関する取組を5以上(⑱⑳必須)  
イ) 社会福祉連携推進法人に所属していること  
ウ) 加算Ⅱロ相当の加算額の1/2以上を月給賃金で配分  
(※) ア・ウの要件は令和8年度中の対応の誓約でも可。実績報告書において対応の実施を確認。

# 1(1) 処遇改善加算の拡充②

## 単位数

サービス区分	福祉・介護職員等処遇改善加算					
	I		II		III	IV
	Iイ	Iロ	IIイ	IIロ		
居宅介護	44.6%	45.6%	43.1%	44.1%	37.6%	30.2%
重度訪問介護	37.2%	38.2%	35.7%	36.7%	30.2%	24.8%
同行援護	44.6%	45.6%	43.1%	44.1%	37.6%	30.2%
行動援護	41.1%	42.1%	39.6%	40.6%	34.1%	27.7%
重度障害者等包括支援	25.2%	26.2%			19.1%	16.7%
生活介護	9.3%	9.7%	9.2%	9.6%	7.9%	6.7%
施設入所支援	18.6%	19.3%			16.5%	14.2%
短期入所	18.6%	19.3%			16.5%	14.2%
療養介護	16.4%	17.1%	16.2%	16.9%	14.3%	12.6%
自立訓練（機能訓練）	16.4%	17.1%	16.0%	16.7%	12.4%	10.6%
自立訓練（生活訓練）	16.4%	17.1%	16.0%	16.7%	12.4%	10.6%
就労選択支援	11.5%	11.9%	11.3%	11.7%	9.8%	8.1%
就労移行支援	11.5%	11.9%	11.3%	11.7%	9.8%	8.1%
就労継続支援A型	10.8%	11.2%	10.6%	11.0%	9.1%	7.5%
就労継続支援B型	10.5%	10.9%	10.3%	10.7%	8.8%	7.4%

サービス区分	福祉・介護職員等処遇改善加算					
	I		II		III	IV
	Iイ	Iロ	IIイ	IIロ		
就労定着支援	11.5%	11.9%			9.8%	8.1%
自立生活援助	11.5%	11.9%	11.3%	11.7%	9.8%	8.1%
共同生活援助 （介護サービス包括型）	16.3%	16.9%	16.0%	16.6%	14.4%	12.1%
共同生活援助 （日中サービス支援型）	16.3%	16.9%	16.0%	16.6%	14.4%	12.1%
共同生活援助 （外部サービス利用型）	22.7%	23.3%	22.4%	23.0%	20.8%	16.8%
児童発達支援	15.2%	15.8%	14.9%	15.5%	13.9%	11.7%
医療型児童発達支援	19.7%	20.3%	19.4%	20.0%	18.4%	15.0%
放課後等デイサービス	15.5%	16.1%	15.2%	15.8%	14.2%	11.9%
居宅訪問型児童発達支援	15.0%	15.6%			13.9%	11.7%
保育所等訪問支援	15.0%	15.6%			13.9%	11.7%
福祉型障害児入所施設	30.5%	32.0%	30.1%	31.6%	26.2%	23.5%
医療型障害児入所施設	28.5%	30.0%	28.1%	29.6%	24.2%	22.1%

サービス区分	福祉・介護職員等処遇改善加算（新設）
計画相談支援	5.1%
地域相談支援（地域移行支援）	5.1%
地域相談支援（地域定着支援）	5.1%
障害児相談支援	5.1%

※ 福祉・介護職員等処遇改善加算を除く加減算後の総報酬単位数に上記の加算率を乗じる。  
加算率は、サービス毎の常勤換算職員数に基づき設定。

# 1(1) 処遇改善加算の拡充③

算定要件等	未取得	加算Ⅳ	加算Ⅲ	加算Ⅱ	加算Ⅰ
			・賃金体系等の整備及び研修の実施等（キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ） ・加算Ⅳ相当額の2分の1以上を月額賃金で配分		
職場環境の改善 (職場環境等要件)		○ (※1)	○ (※1)	◎ (※2・3)	◎ (※2・3)
昇給の仕組み (キャリアパス要件Ⅲ)			○	○	○
改善後賃金年額460万円 (キャリアパス要件Ⅳ)				○ (※3)	○ (※3)
経験・技能のある介護職員 (キャリアパス要件Ⅴ)					○

令和8年度特例要件

生産性向上や協働化の取組 (※4)

キャリアパス要件Ⅰ～Ⅳ及び職場環境等要件は  
令和8年度中の対応の誓約で可

加算Ⅰ・Ⅱを取得した  
事業者の福祉・介護職員分の  
加算率を上乘せ

注) 新たに対象となる計画相談支援、地域相談支援、障害児相談支援は、加算Ⅳに準ずる要件（キャリアパス要件Ⅰ・Ⅱ及び職場環境等要件）又は令和8年度特例要件により算定可能 ※加算Ⅳに準ずる要件は令和8年度中の対応の誓約で可

- (※1) a.区分ごとにそれぞれ1つ以上（生産性向上は2つ以上） + b.全体から8以上（\*）
- (※2) c.区分ごとにそれぞれ2つ以上（生産性向上は3つ以上・㊸必須） + d.全体から14以上（\*）
- (※3) d又はe.キャリアパス要件Ⅳ（\*）のいずれかを満たしていれば可
- (※4) 令和8年度特例要件：ア・イのいずれか及びウを満たすこと
  - ア) 職場環境等要件の生産性向上に関する取組を5つ以上（㊸㊹必須）（\*）
  - イ) 社会福祉連携推進法人に所属していること
  - ウ) 加算Ⅱ口相当の加算額の2分の1以上を月給賃金で配分（\*）

(\*) b・d・e・ア・ウの要件は令和8年度中の対応の誓約で可とし、実績報告書により確認することとしたうえで、未対応が確認された場合には加算額の一部又は全部を返還させることとする。

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 社会福祉課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 12・13 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	3	3	1	2	1

事業名 生活保護事務費

補正額 2,303 千円

歳入 予算説明書 4・5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	14	2	2	4	1

細節名 生活保護適正化事業補助金

補正額 2,303 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

平成25年度から実施された生活扶助基準の引き下げのうち、デフレ調整部分について、令和7年6月の最高裁判決において判断過程に過誤・欠落があり違法と認定されたことを受け、国が新たに設定した基準水準と当時のデフレ調整後の支給額との差額分を、対象世帯に追加支給するための事務費を補正するもの。

## 説明

### 歳出

- 生活保護事務費 2,303千円
  - ・職員手当等 2,126千円
  - ・需用費 63千円
  - ・役務費 114千円

### 歳入

生活保護適正化事業補助金 2,303千円 (補助率10/10)

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 社会福祉課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 12・13 ページ

科目	款	項	目	事業 1	事業 2
	3	3	2	1	1

事業名 生活保護費支給事業

補正額 31,585 千円

歳入 予算説明書 4・5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	14	1	1	3	2

細節名 生活保護費負担金

補正額 23,688 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

平成25年度から実施された生活扶助基準の引き下げのうち、デフレ調整部分について、令和7年6月の最高裁判決において判断過程に過誤・欠落があり違法と認定されたことを受け、国が新たに設定した基準水準と当時のデフレ調整後の支給額との差額分を、対象世帯に追加支給するために補正するもの。

## 説明

### 歳出

生活保護費支給事業	31,585千円
・追加給付費（現在受給世帯）	16,585千円
・追加給付費（保護廃止世帯）	15,000千円

### 歳入

生活保護費負担金 23,688千円（補助率3/4）

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 資源循環課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 12・13 ページ

科目	款	項	目	事業 1	事業 2
	4	2	1	2	5

事業名 家庭系ごみ排出抑制推進事業

補正額 48,538 千円

歳入 予算説明書 4・5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	13	2	2	2	3

細節名 家庭ごみ処理手数料

補正額 5,457 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

環境負荷の低減及びコストの縮減を目的とし、生ごみの分別収集・資源化を実施するために、燃やすごみとして収集している生ごみを市が作製する生ごみ用指定ごみ袋を使用して排出する方法とする。分別の変更を広く市民に周知するため、各地域で市民説明会を開催する。

## 説明

### 歳出

消耗品費 (全戸配布チラシ用カラー用紙購入費ほか)	52千円
通信運搬費 (市民説明会通知及び掲示チラシ郵送料ほか)	130千円
手数料	
・指定収集袋取扱い手数料	5,104千円
・生ごみの分別収集・資源化による指定収集袋取扱手数料 (燃やすごみ) 減額分	▲751千円
委託料	
・配布業務委託料 (生ごみの分別収集・資源化開始時期のお知らせ)	190千円
・一般廃棄物処理手数料収納事務委託料 (生ごみ追加分)	644千円
・指定収集袋取扱事務委託料	1,276千円
・生ごみの分別収集・資源化による指定収集袋取扱事務委託料 (燃やすごみ) 減額分	▲188千円
・生ごみ用指定収集袋作製等業務委託料 (3 L袋1,500,000枚、10 L袋850,200枚)	22,277千円
使用料及び賃借料 (市民説明会会場使用料)	26千円
負担金 (生ごみ共同処理負担金)	19,778千円

## ■歳出

### 【令和6年度予算にて作製済の数量】

3リットル袋 2,520,000 枚  
10リットル袋 1,800,000 枚

### 【生ごみ用指定ごみ袋 販売見込数(枚)】

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	手数料額
3リットル袋	500,000	1,250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	250,000	3,000,000	9,000,000
10リットル袋	500,000	750,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	2,000,000	20,000,000
計	1,000,000	2,000,000	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000	5,000,000	29,000,000

1世帯当たり 3L 2パック 3L 5パック 3L 1.0パック 3L 1.0パック 3L 1.0パック 3L 1.0パック 3L 1.0パック  
1世帯当たり 10L 2パック 10L 3パック 10L 0.6パック 10L 0.6パック 10L 0.6パック 10L 0.6パック 10L 0.6パック  
店舗在庫 ※R8.4月 24,993世帯→25,000世帯として試算

### 【生ごみ用指定ごみ袋 作製見込数(枚)】

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	箱数
3リットル袋	0	0	250,000	250,000	250,000	250,000	500,000	1,500,000	2,500
10リットル袋	0	0	150,000	150,000	150,000	150,000	250,200	850,200	1,417

3L 1.0パック 3L 1.0パック 3L 1.0パック 3L 1.0パック 3L 2.0パック ※年度末在庫約4か月  
10L 0.6パック 10L 0.6パック 10L 0.6パック 10L 0.6パック 10L 1パック  
※R8.4月 24,993世帯→25,000世帯として試算

制度導入当初は、生ごみ用指定ごみ袋販売に向けて全店舗に十分な在庫を備える必要があり、さらに分別開始当初はほぼ全世帯が一斉に購入することが想定されることから、相当量の流通になると考えられる。

生ごみ用指定ごみ袋は1リットル当たり1円であることから、3リットル袋は30円/10枚1パック、10リットル袋は100円/10枚1パックと安価となるため、まとめ買いにつながる可能性が高い。

制度当初の購入数を1世帯当たり3リットル袋5パック(計150円)、10リットル袋3パック(計300円)と想定し、11月以降は必要数を買って足す形で試算する。

9月、10月分は、令和7年3月からの生ごみ分別収集・資源化開始のために令和6年度に作製した在庫を使用する。

また、生ごみは週2回の収集日に毎回排出することが想定され、3リットル袋に関しては1回の収集日に複数枚使用して排出する可能性も高い。

3リットル袋と10リットル袋の使用される比率は、実際に制度導入後でないと想定しきれないところがあることから、どちらに偏っても対応ができるよう販売見込数を試算し、必要に応じて3リットル袋と10リットル袋の作製数量を調整する(単価契約のため)。

なお、現状の中東情勢に鑑みて、欠品を防ぐために余裕を持った在庫数を確保しておく必要がある。

## ■歳入

### 【生ごみ用指定ごみ袋 見込数(枚)】

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3リットル袋	500,000	500,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	1,750,000
10リットル袋	250,000	250,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	875,000
計	750,000	750,000	225,000	225,000	225,000	225,000	225,000	2,625,000

3L 2パック 3L 2パック 3L 0.6パック 3L 0.6パック 3L 0.6パック 3L 0.6パック 3L 0.6パック  
10L 1パック 10L 1パック 10L 0.3パック 10L 0.3パック 10L 0.3パック 10L 0.3パック 10L 0.3パック  
店舗在庫 ※R8.4月 24,993世帯→25,000世帯として試算

指定ごみ袋の購入枚数は想定し切れないところがあるため、歳入割れを回避するために、全世帯が当初購入の家庭内在庫を維持しながら、3リットル袋を0.6パック(月6枚使用)、10リットル袋を0.3パック(月3枚使用)購入する想定として試算した。

### 【家庭ごみ処理手数料 生ごみ分(枚)】

	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
3リットル袋	1,500,000	1,500,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	5,250,000
10リットル袋	2,500,000	2,500,000	750,000	750,000	750,000	750,000	750,000	8,750,000
計	4,000,000	4,000,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	1,200,000	14,000,000

### 【生ごみ分別収集実施による燃やすごみ処理手数料減額(試算)】

91,500,000円(ごみ処理手数料当初予算額)×97%(不燃ごみ分除く)×33%(生ごみ組成率)×70%(分別協力率)÷12×5月分  
=8,542,668円減額

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 資源循環課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 14・15 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	4	2	1	3	1

事業名 広報事業

補正額 2,335 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

環境負荷の低減及びコストの縮減を目的とし、生ごみの分別収集・資源化を実施するために、新たなごみと資源物の出し方に係る冊子を作成して全戸配布を行い、制度の内容について広く周知を図る。外国人の方への周知を図るため英語版の冊子を作成する。

## 説明

### 歳出

#### 印刷製本費

- ・「逗子市のごみと資源物の出し方C U Z」(広報10月号同時配布) 2,069千円
- ・「逗子市のごみと資源物の出し方C U Z」(当初予算・転入者用)減額分 ▲693千円
- ・「逗子市のごみと資源物の出し方C U Z」(英語版) 406千円

#### 委託料

- ・「逗子市のごみと資源物の出し方C U Z」配布業務委託 553千円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 環境クリーンセンター

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 14・15 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	4	2	2	2	1

事業名 じんかい収集事業

補正額 22,451 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

市内で収集した生ごみを、令和8年11月から葉山町の生ごみ処理施設へ搬入するに当たり、必要な経費を計上するもの。

## 説明

### 歳出

ごみ散乱防止用ネット(約400箇所)のごみステーションに生ごみ収集用に設置するコンテナの購入 879,120円

一般廃棄物収集運搬業務委託(生ごみ 11月～3月) 21,571,000円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 環境クリーンセンター

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 14・15 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	4	2	2	2	2

事業名 収集車両維持管理事業

補正額 6,824 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

市内で収集した生ごみを、令和8年11月から葉山町の生ごみ処理施設へ搬入するに当たり、必要な経費を計上するもの。

## 説明

### 歳出

タイヤ (4台×6本)	1,016,400円
スタッドレスタイヤ (4台×6本)	1,016,400円
軽油	795,022円
パッカー車車検代 (4台)	574,167円
パッカー車自賠責 (4台)	50,680円
パッカー車重量税 (4台)	148,400円
パッカー車架装部整備代	3,087,381円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 環境クリーンセンター

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 14・15 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	4	2	2	3	2

事業名 焼却施設維持管理事業

補正額 1,430 千円

歳入 予算説明書 4・5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	12	1	2	2	1

細節名 ごみ処理負担金

補正額 1,430 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

市内で収集した生ごみを、令和8年11月から葉山町の生ごみ処理施設へ搬入するに当たり、必要な経費を計上するもの。

## 説明

### 歳出

可燃ごみ、生ごみそれぞれの組成分析を行い、生ごみ共同処理負担金の算出根拠となる分別状況を分析し測定するもの。2回分。

可燃ごみ・生ごみ ごみ質測定分析業務委託 1,430,000円

### 歳入

鎌倉市一般廃棄物（可燃ごみ）共同処理負担金 1,430,000円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 都市整備課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 14・15 ページ

科目	款	項	目	事業 1	事業 2
	7	3	3	2	1

事業名 道路改良事業

補正額 22,704 千円

歳入(1) 予算説明書 6・7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	17	1	2	1	3

細節名 遺贈寄附金

補正額 12,704 千円

歳入(2) 予算説明書 8・9 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	21	1	4	3	1

細節名 道路整備事業債

補正額 10,000 千円

歳入歳出予算以外 地方債

予算書 4 ページ

## 補正の理由

令和 2 年に 2 度の斜面地崩落があり、新宿自治会から事態改善へ向けた対応を要望されている。斜面上部に市道新宿 39 号が位置しており、当該斜面は道路構成用地として崩壊防止対策を速やかに施工する必要があるため、事業費を補正を行うもの。

## 説明

○ 新宿 4 丁目地内法面安全対策工事実施設計業務委託

(内容)

測量、地質調査及び詳細設計業務(工法比較検討含む) 22,704 千円

# 位置図



逗子市新宿4丁目の公園イメージ



- ① 平ら地（上段法面上）
- ② 上段法面
- ③ 下段法面（概ねレッド区域）

# 新宿4丁目 がけ崩れ発生前



# がけ崩れ発生後



(案)

## 逗子市新宿4丁目地内法面安全対策事業に関する覚書

株式会社ミナミリアルティパートナーズ（以下「甲」という。）、神奈川県横須賀土木事務所（以下「乙」という。）及び逗子市（以下「丙」という。）は、逗子市新宿4丁目（以下「新宿4丁目」という。）地内法面安全対策事業（以下「本事業」という。）の基本的事項について、次のとおり覚書（以下「本覚書」という。）を締結する。

(目的)

第1条 本覚書は、丙からの要望を踏まえ、甲、乙及び丙が新宿4丁目地内の法面（以下「当該法面」という。）に関係する地域の安全対策を施すべく相互に協力し、本事業を円滑に推進することを目的とする。

2 乙は、前項の丙からの要望、甲から平成25年5月31日付けで乙に提出された急傾斜地崩壊防止工事施行届出書の工事が完了に至っていないこと、本事業の実施にあたり甲と丙の間の連絡調整にあたっていたこと等の経緯に鑑み、本覚書に参加するものとする。

(本事業の内容)

第2条 本事業の内容は、当該法面の安全対策工事及び必要に応じた付帯工事とし、本事業の範囲は、別紙「事業範囲図」のとおりとする。また、詳細については、甲及び丙、各々が実施する設計業務の成果を経て、甲、乙及び丙と共有した後進めていくものとする。

(工事の施行)

第3条 本事業に係る工事は甲及び丙が自己の責任及び費用において施行するものとする。実施の区分は次の各号を基本とし、詳細については、必要に応じ別途書面にて共有するものとする。

(1) 甲施行 新宿4丁目1907-1、1907-2の土地を取得する。

丙が施行する市道新宿15号及び39号の防災工事のため、新宿4丁目1907-1及び1907-2の土地の全部、並びに新宿4丁目1908-1及び1908-15の土地の一部について、所有権以外の権利が設定されており、又は存するときは、当該権利を消滅させ、かつ抹消登記を完了させたうえで、丙に無償で贈与する。

上記の土地以外の新宿4丁目の甲が所有する土地の一部について、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（以下「土砂災害防止法」という。）による土砂災害特別警戒区域の指定解

除ができる安全対策工事を施す。

なお、当該地は風致地区であるため地質等の法面の状態を考慮した上で可能な限り緑化に努め、景観に配慮する。

- (2) 丙施行 市道新宿 15 号、39 号の安全対策を施すために、前号により甲から丙に贈与された土地の土砂災害防止法による土砂災害特別警戒区域の指定解除ができる安全対策工事を施す。

なお、当該地は風致地区であるため地質等の法面の状態を考慮した上で可能な限り緑化に努め、景観に配慮する。

- 2 前項の施行については、本事業の目的に支障の無いよう、甲及び丙各々が計画し定めた時期に実施するものとする。
- 3 第 1 項第 1 号の土地の贈与に伴う所有権移転登記の手続は、丙が所轄法務局に囑託して行うものとし、当該登記を完了させるものとする。
- 4 甲は、丙が前項に規定する登記を行うために必要な関係書類その他丙が必要と認めて提出を求めた書類を遅滞なく丙に提出しなければならない。
- 5 乙は、本事業に係る工事について、甲又は丙の求めに応じて、急傾斜地崩壊防止工事の技術的基準及び土砂災害特別警戒区域の指定解除にかかる基準に従って（技術的）助言を行う。
- 6 乙は、本事業が円滑に行われるよう、甲又は丙の求めに応じて、乙の可能な範囲で、甲乙間の協議の場を設けることができるよう、協力する。
- 7 本条第 5 項及び第 6 項の規定は、乙が行う許認可等の事務において甲及び丙に特別な取扱いを約するものではない。

#### (費用負担)

第 4 条 本事業に要する費用の負担区分は、以下の各号を基本とする。

- (1) 甲負担 第 3 条第 1 項第 1 号に要する費用（土地の無償譲渡に関し、抵当権抹消手続きや登記費用等の事務費用を含む。ただし、丙が所轄法務局に囑託して行う贈与に伴う所有権移転登記に関するものを除く。）
- (2) 丙負担 第 3 条第 1 項第 2 号に要する費用及び前号ただし書きに関して要する費用

#### (本事業の手順)

第 5 条 本事業を適切に実施するため、以下の手順により進めていくものとする。

- ・甲は、第 3 条第 1 項第 1 号に定める甲が丙に無償で贈与する土地以外の新宿 4 丁目の甲が所有する土地の一部について、土砂災害特別警戒区域の指定解除ができる安全対策工事を着手する。
- ・甲は、新宿 4 丁目 1908-1 及び 1908-15 を測量し、甲及び丙の所有区分を明確にし

て分筆の登記等を実施する。

- ・甲は、新宿4丁目1907-1、1907-2の土地をあらかじめ取得し、上記、分筆・登記で整理された新宿4丁目1908-1及び1908-15の一部の法面をあわせて丙に無償で贈与する。
- ・丙は、無償で贈与された土地について、市道新宿15号及び39号の道路災害防除を目的とする工事の設計業務に着手する。
- ・丙は、設計業務の成果に基づき、土砂災害特別警戒区域の指定解除ができる安全対策工事を着手する。

(維持管理)

第6条 本事業で整備された土地に関しては、土地所有者が適切に維持管理することとする。

(安全性の確認)

第7条 甲及び丙は、本事業における法面の安全対策工事について、着手前に関係法令に基づき必要な手続きを行うものとする。

(関係機関との協議)

第8条 甲及び丙は、本事業の推進及び施行にあたり、必要な関係機関との調整、協議等について、相互に協力するものとする。

また、将来的に土地利用する計画（開発事業等）がある場合は、本事業を進める際に明らかにし、適切に関係者と共有する。

(第三者の苦情等)

第9条 第3条第1項各号に規定する工事の施行に伴う第三者からの苦情等については、同条同項各号に掲げる者が対応する。

2 前項によりがたい場合で、本事業を円滑に推進するために必要があると認められるときは、甲、乙及び丙は相互に協力を求めることができるものとする。なお、甲、乙及び丙は、それぞれ可能な範囲で協力すれば足りるものとする。

(その他)

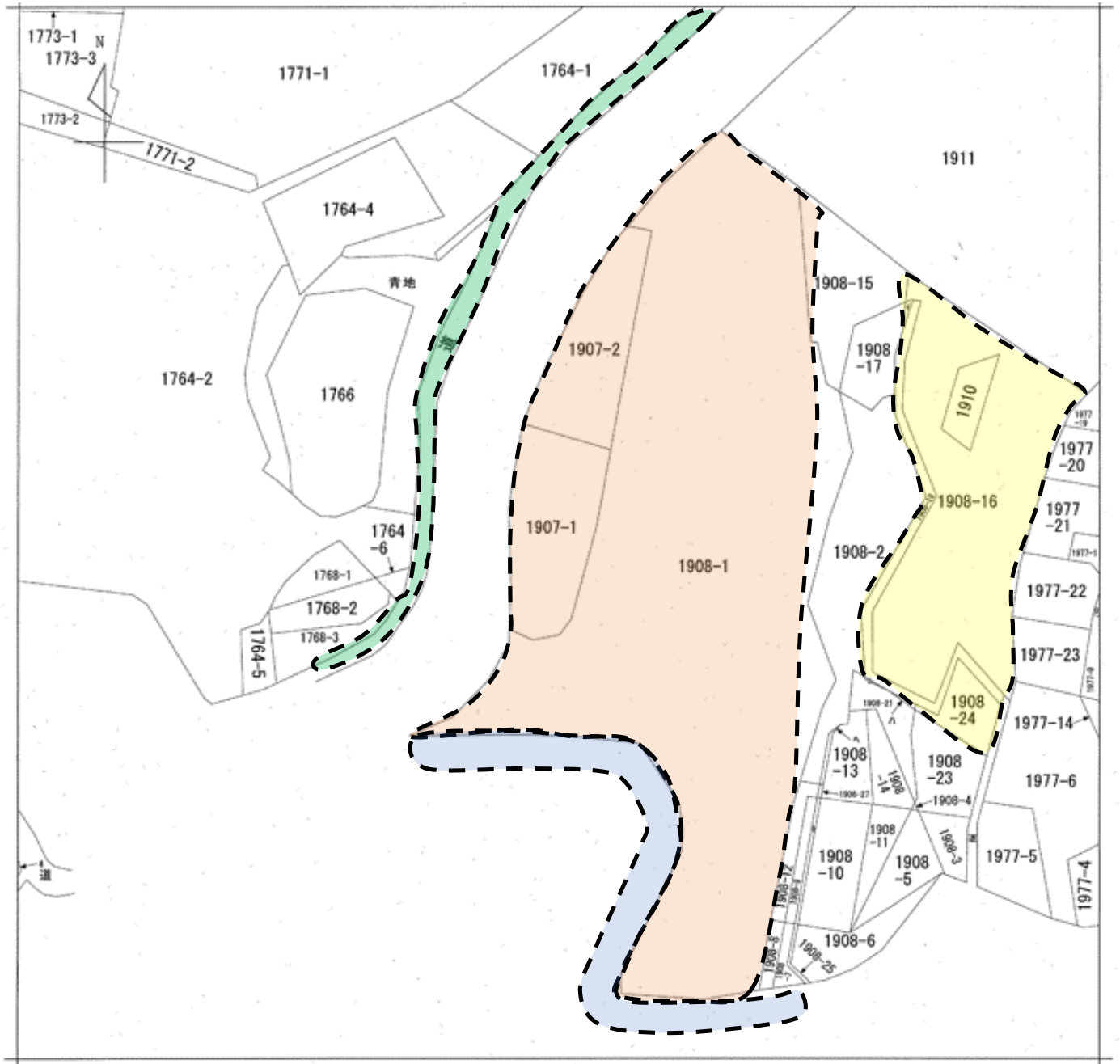
第10条 本覚書に定めのない事項又は本覚書に疑義が生じた事項については、その都度、甲、乙及び丙で協議の上、処理するものとする。

本覚書の証として本書3通を作成し、甲、乙及び丙記名押印の上、各々その1通を保有する。

令和 年 月 日

- 甲 東京都千代田区神田神保町1丁目30番地  
株式会社ミナミリアルティパートナーズ  
代表取締役社長 相原 道廣
- 乙 神奈川県横須賀市公郷町1丁目56番5号  
神奈川県横須賀土木事務所長 五十嵐 敬
- 丙 神奈川県逗子市逗子5丁目2番16号  
逗子市長 桐ヶ谷 覚

# 別紙「事業範囲図」



※令和4年6月14日時点公図参照

凡例	
	: 甲事業範囲
	: 丙事業範囲
	: 市道新宿39号
	: 市道新宿15号

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 防災安全課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	事業 1	事業 2
	8	1	4	1	3

事業名 災害対策事業

補正額 千円

歳入 予算説明書 ページ

科目	款	項	目	節	細節

細節名

補正額 千円

歳入歳出予算以外 継続費

予算書 4 ページ

## 補正の理由

地域防災計画を見直すにあたり、2カ年度にわたり業務委託する必要があるため。

## 説明

本業務は2カ年度にわたり一体的かつ連続的に計画を見直しする必要があり、年度ごとに契約を分割することで成果の整合性や品質確保に支障が生じる可能性があることから継続費を設定して行うこととしたもの。

金額	1年目 (令和8年度)	地域防災計画作成業務委託	9,482千円
	2年目 (令和9年度)	地域防災計画作成業務委託	11,429千円
		(受援計画策定業務委託5,093千円を含む)	

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会  
議案第 39 号  
令和 8 年度 一般 会計  
補正予算 第 1 号  
課かい名 防災安全課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 16・17 ページ

科目	款	項	目	事業 1	事業 2
	8	1	4	1	4

事業名 自主防災組織育成事業

補正額 1,600 千円

歳入 予算説明書 8・9 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	20	4	4	6	3

細節名 コミュニティ助成事業

補正額 1,600 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

一般財団法人自治総合センターが実施するコミュニティ助成事業助成金の交付決定を受け、自主防災組織（1団体）が購入する防災活動に必要な資機材等経費（建築物及び消耗品は対象外）を補助するもの。

## 説明

災害時、孤立する可能性がある下桜山交友会防災部に対し、救助活動や避難所運営に使用可能な、自家発電機を配備するもの。

(歳入) コミュニティ助成事業助成金：1,600,000円

(歳出) 自主防災組織育成事業  
コミュニティ助成事業補助金：1,600,000円  
対象：下桜山交友会防災部

## 購入詳細

ポータブルガス発電機（4台）等 1,650,000円  
※ 自主防災組織負担分 50,000円

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 学校教育課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 16・17 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	9	1	3	2	2

事業名 学校教育調査・研究事業

補正額 441 千円

歳入 予算説明書 6・7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	15	3	4	1	1

細節名 かながわ学びづくり推進事業委託金

補正額 441 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

かながわ学びづくり推進地域研究委託を受託するにあたり、学力の向上を目指し、児童・生徒及び地域の実情や課題を踏まえ、学びに向かう力等を養い、課題解決のために必要な思考力、判断力、表現力等を育み、家庭・地域との連携・協力を得て実践研究を推進するため。

## 説明

歳出 (補助率10/10)

講師謝礼金	360千円
旅費	11千円
需用費	70千円

## 歳入【対象事業】

- かながわ学力向上実践推進事業
- かながわ学びづくり推進地域研究委託事業

令和8年度かながわ学びづくり推進地域研究委託事業 概要

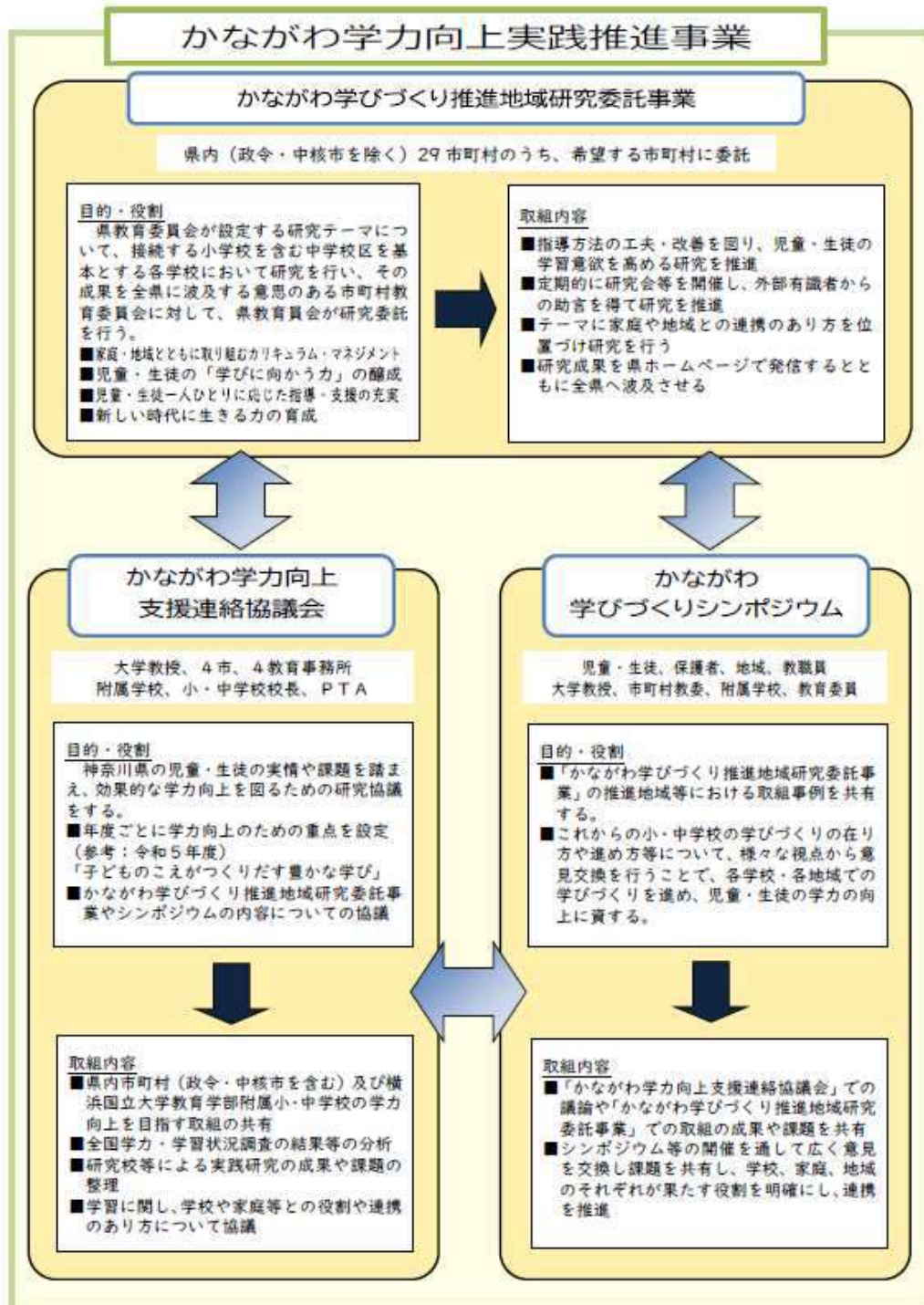
1 目的

学びに向かう力等の養成、基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等の育成、家庭・地域との連携・協力を得た実践研究の実施とともに成果の普及を図る。

2 対象校 ・久木中学校区（久木中学校・久木小学校・小坪小学校）

・沼間中学校区（沼間中学校・沼間小学校）

3 テーマ 「子どものための居場所づくりと絆づくり」～学びの継続を意識した授業づくり～



# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会  
議案第 39 号  
令和 8 年度 一般 会計  
補正予算 第 1 号  
課かい名 学校教育課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 16・17 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	9	2	3	2	2

事業名 教育用コンピュータ維持管理事業

補正額 -5,629 千円

歳入(1) 予算説明書 6・7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	15	2	8	2	2

細節名 公立学校情報機器整備事業費補助金

補正額 -3,631 千円

歳入(2) 予算説明書 8・9 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	21	1	6	1	1

細節名 学校教育施設整備事業債

補正額 -1,900 千円

歳入歳出予算以外 地方債

予算書 4 ページ

## 補正の理由

学習者用及び指導者用タブレット端末等の購入に関して、必要台数に変更等が生じたため、減額補正するもの。

## 説明

歳出 (補助率2/3)

需用費 -5,629千円

歳入 【対象事業】

公立学校情報機器購入事業

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 学校教育課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 16・17 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	9	3	3	2	2

事業名 教育用コンピュータ維持管理事業

補正額 985 千円

歳入 予算説明書 6・7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	15	2	8	3	1

細節名 公立学校情報機器整備事業費補助金

補正額 646 千円

歳入(2) 予算説明書 8・9 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	21	1	6	2	1

細節名 学校教育施設整備事業債

補正額 400 千円

歳入歳出予算以外 地方債

予算書 4 ページ

## 補正の理由

学習者用及び指導者用タブレット端末等の購入に関して、必要台数に変更等が生じたため、増額補正するもの。

## 説明

歳出 (補助率2/3)

需用費 985千円

歳入 【対象事業】

公立学校情報機器購入事業

# 議案等資料 (補正予算資料)

令和 8 年 第 2 回 定例会

議案第 39 号

令和 8 年度 一般 会計

補正予算 第 1 号

課かい名 文化スポーツ課

## 歳入歳出予算

歳出 予算説明書 18・19 ページ

科目	款	項	目	事業1	事業2
	9	4	1	3	3

事業名 文化活動振興事業

補正額 8,773 千円

歳入(1) 予算説明書 4・5 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	14	2	6	4	3

細節名 文化芸術創造拠点形成事業補助金

補正額 8,373 千円

歳入(2) 予算説明書 6・7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	15	2	8	4	2

細節名 地域づくり活動促進事業費補助金

補正額 500 千円

歳入(3) 予算説明書 6・7 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	17	1	2	1	2

細節名 企業版ふるさと納税寄附金

補正額 400 千円

歳入(4) 予算説明書 8・9 ページ

科目	款	項	目	節	細節
	18	2	4	1	1

細節名 ふるさと基金繰入金

補正額 -500 千円

歳入歳出予算以外

予算書 ページ

## 補正の理由

逗子アートフェスティバル実行委員会との共催により、逗子アートフェスティバル2026をトリエンナーレとして開催するに当たり、文化庁及び県の補助金並びに企業版ふるさと納税を活用するもの。

## 説明

### 歳出

逗子アートフェスティバル実行委員会負担金の増額  
8, 773, 000円

### 歳入

文化庁 令和8年度文化芸術創造拠点形成事業補助金  
(対象事業：逗子アートフェスティバル) 8, 373, 000円

神奈川県 地域づくり活動促進事業交付金  
(対象事業：逗子アートフェスティバル) 500, 000円

企業版ふるさと納税寄附金  
(対象事業：逗子アートフェスティバル) 4件 合計400, 000円



## 逗子アートフェスティバル2026【Z A F 2026】 概要

- 開催期間 2026年（令和8年）10月3日（土）～10月25日（日）全23日間
- 開催場所 旧本多邸、逗子文化プラザ、池子の森自然公園400mトラック 他市内各所
- 参加者等 約20,000人（予定）
- 主催 逗子アートフェスティバル実行委員会
- 共催 逗子市／逗子市教育委員会
- 企画運営 逗子アートネットワーク（Z A N）／池子の森の音楽祭実行委員会

### ■内容

Z A F 2026では、地域の歴史的建築やまちなみを舞台に、トリエンナーレ年として、池子の森自然公園での音楽祭、市民公募による参加型アート企画を展開。国際的に活躍する招待作家や地元アーティスト、市民が交わる場をつくり、逗子の魅力を高め、未活用の場所の文化的価値を引き出す。さらに広報や学びの仕組みを通じ、移住促進や関係人口の創出にもつなげ、文化の担い手育成とアートを核とした持続的なまちの魅力発信を図る。

#### 1. トリエンナーレイベント事業

「はじまりの未来。はじまりの場。」をテーマに、地域の歴史と課題を見つめつつ多様な現代アーティストを招聘し、多彩な表現による世代・立場を超えた交流を促進。旧本多邸や逗子市街地、蘆花記念公園など歴史や自然が残るこれまで活用できていなかった会場でのサイトスペシフィックな作品や公共施設の活用により、地域資源の再発見と新たな価値創造を目指す。

オープニングイベントとして、音楽と映像がコラボレーションしたライブパフォーマンスを開催する。

#### 2. 池子の森の音楽祭事業

在日米海軍との共同使用地であり、逗子の緑の豊かさを象徴する池子の森自然公園で、地元の若手アーティストの発表の機会を創出すると共に、地域にゆかりのあるプロフェッショナルなミュージシャンによる音楽演奏や子どもも参加できるワークショップ等を開催し、逗子ならではの自然・音楽・遊びを丸一日味わうことで、逗子の魅力を伝えるとともに、隣接する池子米軍家族住宅の住民との交流を図る。

#### 3. 市民参加企画（みんなでアート、沼間路地展）

市民の自由な文化活動による作品公募。特に人口減少の課題を抱える、逗子の山側のエリアである沼間地区の空き家や路地、身近な場所を会場に、アートや体験を通してまちを歩き、再発見する地域参加型のアートイベントを開催する。アートをきっかけに人と人、人と地域をつなぎ、地域の魅力や記憶を掘り起こす。

#### 4. 逗子アートネットワーク事業（コミュニティ育成、コミュニケーション施策）

Z A Fを持続可能なイベントにするため、トリエンナーレ年に当たる今回は、特に逗子への移住促進のきっかけとなる広報活動を積極的に行い、アートをハブとしたシティープロモーションを行う。

Z A Fにこれまで関わってきた、担い手である、アーティスト、プロデュース人材、クリエイティブ人材、コーディネーター人材が講師となって、次世代の地域の文化活動の人材に学びや交流の機会を提供する。

令和8年度 逗子アートフェスティバル実行委員会収支予算書

■収入

(単位:円)

項目	内 訳	予算額	補正予算額 ※議決された場合	補正後予算額 ※議決された場合
市負担金		3,000,000	8,773,000	11,773,000
	逗子アートフェスティバル実行委員会負担金	3,000,000	8,773,000	11,773,000
補助金・助成金		1,500,000	0	1,500,000
	公益財団法人福武財団『アートによる地域振興助成』 ※助成対象者は逗子アートネットワーク	1,500,000	0	1,500,000
寄附金・協賛金		100,000	0	100,000
	協賛金	100,000	0	100,000
事業収入		7,040,000	0	7,040,000
	入場料収入等	7,040,000	0	7,040,000
合計		11,640,000	8,773,000	20,413,000

■支出

項目	内 訳	予算額	補正予算額 ※議決された場合	補正後予算額 ※議決された場合
需用費		40,000	10,000	50,000
	消耗品費、事務用品等	40,000	10,000	50,000
雑役務費		170,000	158,000	328,000
	イベント保険料	150,000	150,000	300,000
	振込手数料、印紙代	20,000	8,000	28,000
事業費・委託料		11,430,000	8,605,000	20,035,000
	ZAFトリエンナーレ特別年公式企画事業委託料	1,830,000	3,700,000	5,530,000
	池子の森の音楽祭事業費	6,600,000	0	6,600,000
	オープニングアクト事業委託料	1,000,000	800,000	1,800,000
	逗子アートネットワーク事業委託料	2,000,000	4,105,000	6,105,000
合計		11,640,000	8,773,000	20,413,000